

静岡県警察からのお知らせ！

# 情報セキュリティ 対策ガイドラインの お知らせ

IPA（独立行政法人情報処理機構）から企業の情報セキュリティ対策や実践方法について示した、

**「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」**

(<http://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/index.html>)

が公開されました。

中小企業にとって重要な情報を漏えいや改ざん、喪失などの脅威から保護することを目的とする情報セキュリティ対策の考え方や実践方法について説明しています。

企業や個人などに求められる最低限求められる**「情報セキュリティ5か条」**や**診断シート**など大変参考になるものです。

ぜひご覧ください！

情報漏えい

喪失



改ざん

中小企業の  
情報セキュリティ対策  
ガイドライン

第2版

IPA

独立行政法人情報処理推進機構  
技術本部 セキュリティセンター

お問い合わせ先

- 静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課  
企画指導係

TEL：054-271-0110（代表）  
711-3496（内線）